

【教育ノート】

「養護入門」授業実践報告（1）

—新型コロナウイルス感染症感染拡大下における工夫と成果—

斉藤 ふくみ^{*}、野口 法子^{**}、山本 訓子^{***}

"Introduction to Yogo": A Teaching Report (1)
—Improvements and Achievements under the Spread of COVID-19.—

Fukumi Saito, Noriko Noguchi and Noriko Yamamoto

I はじめに

養護教諭一種免許状取得のための養護に関する科目「養護概説」は、1998年の教育職員免許法の改正により、従来の「学校保健（養護教諭の職務を含む）」4単位から養護教諭の職務に関する内容を2単位分独立させて新設された必修科目である。養護教諭の職務から養護概説への名称変更については、養護教諭関連学会において1960年代～1970年代には養護教諭の職務に関して議論されていたものの、1990年代に入って、養護教諭の実践や養護活動が議論の中心になってきたこと、国立系養護教諭養成機関において、先行的に「養護概説」「養護教諭論」「養護教育」等が開講された実績が背景に挙げられる¹⁾。「養護概説」の科目独立について、後藤²⁾は「養護教諭の役割は学校保健の中で扱われるものではないことを明示し、職務という非学問的な科目名称を消したという点では大きな改革であった」と述べている。

教育職員免許法施行規則第9条において、養護教諭一種免許状の授与を受ける場合は、養護に関する科目の単位（28単位）のうち、養護概説二単位以上修得するものとなっている。養護教諭養成大学における「養護概説」の開講の現状について、三森ら³⁾の調査によると、開講学年では2年次が44.9%と最も多く、3年次30.3%、1年次20.2%となっていること、また「養護概説」関連科目数は教育系では4割が3科目以

上設定しているのに対して、看護系は9割以上が規定の2単位（1科目）となっており、その差は大きい。学際系に属する本学健康科学科においては、「養護概説」関連科目は、「養護概説」「養護活動論Ⅰ」「養護活動論Ⅱ」の3科目の開講に加えて、2020年度より「養護入門」を新設し4科目となった。全国的にみても潤沢な養護教諭教育が提供されているといえることができる。

さて、「養護概説」に関する研究は、先述³⁾の開講の現状、アクティブラーニング⁴⁾やルーブリック⁵⁾を導入した授業方法や授業評価、シラバス調査⁶⁾⁷⁾⁸⁾がみられる。さらに養護教諭の「養護実践力」の育成をめざした養護教諭養成カリキュラムのあり方に関する研究¹⁾がなされ、「養護概説」から「養護実習」へと橋渡しの役割を担う科目として学内実習科目の提案がなされた⁹⁾。このように、当該科目「養護概説」に関する研究と「養護概説」から「養護実習」へとつながる科目研究、すなわち「養護概説」受講後の「養護概説」関連科目研究がなされている一方で、「養護概説」の事前指導に関しては、本学科においても実施している入学前教育として春休みに母校の養護教諭のインタビューとレポート作成を課しているのと同様な実践報告¹⁰⁾の他に、科目として開講している報告は、堀内ら¹¹⁾の「養護教諭論」の実践報告がみられるものの数は少ない。堀内らは、「養護教諭論」の成果について、学生は養護教諭やその役割をイメージしやすくするだ

受付日 2020. 9. 10 / 受理日 2020. 11. 19

^{*}関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授/^{**}関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授/^{***}関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師

けでなく、これからの学習意欲を高めることに役立ち、1年次に配当された「養護教諭論」は「オリエンテーション的授業」としての意義があると述べている。

「養護概説」は養護教諭の教育実践の全般を概説し、総括する科目として設置されたと解釈されるものであり¹²⁾、入学後の1年生に履修させるには、レディネスが十分ではないと判断されることから、本学科では、これまで1年次春学期開講の「養護概説」を2020年度から1年次秋学期に移動し、それに伴い1年次春学期に「養護入門」を新設した。

本研究は、2020年度新設の1年次春学期開講「養護入門」の授業実践における授業担当の養護専任教員3名によるオムニバス授業について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の下、工夫した点や学生の学習状況及び成果について分析し、今後の「養護入門」の授業改善のための資料とすることを目的とする。

II 方法

1. 対象及び方法

対象は、1年次春学期科目「養護入門」履修者1年生93名である。

本稿の研究方法は、以下3つに分かれる。

- 1) 「養護入門」の授業内容と達成目標の関連について分析する。
- 2) 3名の授業担当者個々が自身の担当した授業について分析する。分析方法は、後述する。
- 3) 1) 2) を受けて、15回の授業全体について考察する。

2. 倫理的配慮

履修生に対して、授業終了後本学の授業支援システム manaba 「養護入門」の科目ニュースにて、授業改善を目指して、課題に対して提出されたレポートや対面授業後に提出されたレポートなどを分析することを伝えるとともに、①個人が特定されないようにする②プライバシーの保護を順守する③協力に不承諾であっても、成績には一切影響しないことの3点を約束することを明示したうえで研究協力を求め、全員の同意を得た。

III 結果

1. 「養護入門」の授業内容と達成目標の関連

1) 授業経過について

「養護入門」の目的と達成目標は、表1のとおりである。「養護入門」の授業経過と授業内容は、表2のとおりである。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、本学では、4月2日新入生ガイダンス、3日1年生確認テスト後、4月6日から自宅学習に入った。授業形態は、自宅学習期間はこの実践報告を行った大学で用いているLMSであるASAHIネット社のmanaba（以下manabaとする）による課題学習を第8回まで実施、6月4日第9回から7月2日第13回まで短縮対面授業とmanabaによる課題学習を行った。その後7月9日からの休校措置を経て、7月30日第14回、8月6日第15回は遠隔授業とmanabaによる課題学習を実施した。各授業者は3形態の授業を担当するよう5回づつ分担した。授業内容は、斉藤においては

表1 「養護入門」の目的と達成目標

目的	養護教諭の専門的な学修に入る前の準備段階として、学校の理解、教育の理解、養護教諭の理解、子どもの理解を通して、養護教諭の職務に対する興味・関心を高め、学修意欲をみなぎらせる。
達成目標	<p>「知識・理解」</p> <p>(1) 学校のシステムを理解し、説明できる。</p> <p>(2) 教育とは何かを理解し、説明できる。</p> <p>(3) 養護教諭の職とは何かを理解し、説明できる。</p> <p>(4) 子どもの発育発達段階を理解し、説明できる。</p> <p>「思考力・判断力・表現力」</p> <p>(1) 子どもの立場から養護教諭の職を考え、発表することができる。</p> <p>(2) 自ら養護教諭として働く意味を考え、発表することができる。</p> <p>(3) 養護教諭の担う教育について考え、説明できる。</p> <p>「主体性・多様性・協働性」</p> <p>(1) 養護教諭と子どもの関わりについて、他者と意見交換して互いに認め合うことができる。</p> <p>(2) 学校の組織の一員としての養護教諭の役割について考えを深め、専門的学習に取り組む意欲を持つことができる。</p>

表2 「養護入門」の授業経過と授業内容

回	月日	授業形態	担当	授業内容
1	4月9日	manaba*による課題	斉藤	自分を見つめる(5点の課題)
2	4月16日	manabaによる課題	山本	子どもの発育発達を理解する①子どものSOSのサイン
3	4月23日	manabaによる課題	野口	養護教諭にとって「教育とは何か」を考える ①事例から考えること
4	4月30日	manabaによる課題	山本	子どもの発育発達を理解する②幼稚園の子ども
5	5月7日	manabaによる課題	山本	子どもの発育発達を支える①幼稚園での場面对応
6	5月14日	manabaによる課題	斉藤	理想とする話しやすい養護教諭像(描画)
7	5月21日	manabaによる課題	斉藤	「秘密の友達」
8	5月28日	manabaによる課題	野口	養護教諭にとって「教育とは何か」を考える ②大学1年生として
9	6月4日	短縮対面授業・manabaによる課題	斉藤	自己紹介・「大切にされた経験」
10	6月11日	短縮対面授業・manabaによる課題	斉藤	ケースメソッド(1)
11	6月18日	短縮対面授業・manabaによる課題	山本	子どもの発育発達を支える②養護教諭の仕事
12	6月25日	短縮対面授業・manabaによる課題	山本	子どもの発育発達を支える③リフレーミング
13	7月2日	短縮対面授業・manabaによる課題	野口	養護教諭にとって「教育とは何か」を考える ③「学校」山田洋次監督DVD視聴より
	7月9日	休講		
	7月16日	休講		
14	7月30日	遠隔授業・manabaによる課題	野口	養護教諭にとって「教育とは何か」を考える ④子どもの健康問題
15	8月6日	遠隔授業・manabaによる課題	野口	養護教諭にとって「教育とは何か」を考える ⑤子どもの健康問題

*manaba: ASAHI ネット社の教育支援サービス

表3 「養護入門」の授業内容と達成目標との関連

回	授業内容	授業形態	達成目標		
			知識・理解	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
1	自分を見つめる	manaba*	○	○	
2	子どもの発育発達を理解する①	manaba	○	○	
3	養護教諭にとって「教育とは何か」①	manaba	○	○	
4	子どもの発育発達を理解する②	manaba	○	○	
5	子どもの発育発達を支える①	manaba		○	
6	理想とする話しやすい養護教諭像	manaba		○	
7	秘密の友達	manaba			○
8	養護教諭にとって「教育とは何か」②	manaba		○	
9	大切にされた経験	短縮対面		○	
10	ケースメソッド(1)	短縮対面	○	○	○
11	子どもの発育発達を支える②	短縮対面		○	○
12	子どもの発育発達を支える③	短縮対面		○	○
13	養護教諭にとって「教育とは何か」③	短縮対面		○	
14	養護教諭にとって「教育とは何か」④	遠隔		○	
15	養護教諭にとって「教育とは何か」⑤	遠隔		○	

*manaba: ASAHI ネット社の教育支援サービス

※manaba: manaba による課題

※短縮対面: 45分間の対面授業+manabaによる課題

※遠隔: 遠隔授業+manabaによる課題

養護に視点を、山本においては子どもの発育発達に視点を、野口においては教育に視点を置いて構成した。

2) 授業内容と達成目標の関連

各授業内容と達成目標との関連を表3にまとめた。「思考力・判断力・表現力」が14回(93.3%)と最も多く、「知識・理解」が5回(33.3%)、「主体性・多

様性・協働性」が4回(26.7%)であった。

2. 斉藤担当の授業分析

1) 5回の授業の概要(目的、方法、結果)

斉藤担当の授業の目的は、学生の自己理解と養護を学ぶ親和性のある学習集団を形成し、養護教諭について学ぶ動機付けと学習意欲の喚起を図ることである。当初のシラバス計画では、アクティブ・ラーニングを用いた授業内容であったが、自宅学習となったことを受けて一部修正を行った。第1回は、「自分をみつめる」として5つの項目について1000字以内でレポート作成を課した。5つの課題は、①本科を選んだ理由を自分の言葉で書くこと②自分の得意なこと、特技、好きなこと、関心あることは何か。自分のこと(自分はどんな人か)を言葉で表現すること③大学生活への期待、逆に不安は何か、今の自分の気持ちを素直に書くこと④養護教諭について、知っていることをすべて書くこと。実際に見たり、直接話したり、本で読んだり、どんなことでもよいので、今の段階のまま書くこと⑤4年後の自分はどうなっていると思うか。卒業の時の自分を想像して自分はどうなっているか、予測がかまわないので書くことである。結果は、規定の1000字を超えた1名(1033字)を除いた92名(max.1000、min.336)のレポートの文字数の分布を見ると、規定1000字4名を含む800字以上が60名(65.2%)、500字～799字21名(22.8%)、599字以下10名(10.9%)であった。内容では、一人一人の学生の特性や背景が述べられていた。

第2回は、「自分が理想とする話しやすい養護教諭像」について描画を課題とした。提出は90名であった。図1は、描画の一例である。養護教諭が性別、人



図1 理想とする話しやすい養護教諭像(一例)

種、発育など様々な子どもたちを胸に抱いている描画である。作者はこの絵に込めた思いを「私は、養護教諭はどんな生徒も受け入れて笑顔にさせられて、生徒たちも安心して養護教諭を頼れるようなそんな関係が大事だと思っているので、それを表現しました。」と述べている。

第3回は、「秘密の友達」を行った。養護教諭を目指す学生の中には、自らが不登校や保健室登校、身体的・精神的な課題を抱えて、これまで保健室・養護教諭のお世話になった学生も少なくない。担当者は、ガイダンスから2か月自宅学習となり、クラスメートと交流していない学生たちが6月からの対面授業にスムーズに移行できるよう、「秘密の友達」を企画・実施した。方法は、93枚のカードを作成し、カードから無作為に1枚を引いて、一人一人に仮の友達として指定した。なお、同じAA(アカデミック・アドバイザー)所属の場合はカードを引き直した。そして、manabaのコメント欄を通して、受講生一人一人に担当者から指定した仮の友達宛てに200字程度の手紙を書くよう指示した。提出された手紙を仮の友達に担当者から届ける作業を行った。

第4回は、対面授業の初回であった。「秘密の友達」で、各自一人に手紙を書き、別の一人から手紙を受け取っている。しかし、名前はわかっても顔が一致していないため、一人にB4画用紙を1枚、太マジックを1本配布し、氏名と誕生日を大きく書くことを指示した後、教室前方の黒板前に一人ずつ立って、簡単な自己紹介をさせた。この回のmanabaの課題は「大切にされた経験」を課した。提出は92名であった。課題を「大切にしている経験」とまちがった解釈をした21名を除いて71名のレポートを分析した結果(複数回答)、大切にされた相手は、母親24名(33.3%)、親24名(33.3%)、家族18名(25.0%)と多く、次いで友達20名(27.8%)、養護教諭は13名(18.1%)であった。

第5回は、ケースメソッド(1)を行った。1事例(概要:頭痛を訴える生徒一人を保健室に残し、誰も入れないよう指示したうえで保健室の鍵をかけて養護教諭は集会に行った。その間に保健室のドアを激しくたたかれたので、生徒はドアをあけると集会をさぼったと思われる男子生徒2名が入ってきて、戻ってきた養護教諭に頭痛で残されていた生徒がドアを開けたこ

とを叱られた。)を提示し、ワークシートに個人で取り組んだ後、本来はグループワークを行うところは、ワークシートを4、5人のグループ内で回覧して、お互いの考えをシェアさせた。その後、全体討論は3名ほど指名して発表させた。本授業の感想をmanabaで提出するよう指示した。

2) ケースメソッド (1) の授業後の感想の記述分析結果

提出された感想 (n=92) を質的研究手法の一つで

ある質的記述的研究法¹³⁾を用いて分析した。コード化・サブカテゴリー・カテゴリー抽出を行った結果、259コード、20サブカテゴリー(〈 〉で示す)、4カテゴリー(【 】で示す)が抽出された(表4)。カテゴリーは、〈自分の気持ちを養護教諭に伝える〉〈抱えている問題があれば相談する〉などの【保健室を利用する生徒のあるべき姿】、〈生徒の話聞いて向き合う〉〈責任ある保健室経営〉などの【養護教諭としての問題点とあるべき姿】、〈保健室は誰でも気軽に利用できる場〉〈保健室に鍵をかけるのはいけない〉など

表4 ケースメソッドを通しての学び

n=92

No.	代表的なコード	サブカテゴリー	カテゴリー
1	自分の言葉で自分の気持ちを伝える (18)	自分の気持ちを養護教諭に伝える	保健室を利用する生徒のあるべき姿
2	疑問は質問する (12)		
3	連絡してから保健室に来室する (5)		
4	態度を改める (5)	さぼりで保健室利用をすることの是非	
5	さぼりで保健室に来ないようにする (3)	担任など他教師に相談する	
6	担任、学年主任に相談する (6)	抱えている問題があれば相談する	
7	自分が抱えている問題を話す (6)	生徒の話聞いて、向き合う	
8	生徒の話聞く (30)		
9	生徒と向き合う (4)	さぼりの生徒に対する対応と支援	
10	さぼりの生徒の話しを聞く (15)		
11	生徒と一緒に解決策を考える (8)	責任ある保健室経営	
12	養護教諭としての責任を果たす (12)	さぼりの生徒には指導する	
13	体調不良の生徒を保健室に一人にさせない (5)	養護教諭の不適切な対応	
14	さぼりの場合は指導すべき (8)	担任、学年主任、他の先生方と連携する	
15	何を学ぶために集会に参加するのか気づかせる (1)	養護教諭は心に余裕を持ち、先を見通して仕事する	
16	養護教諭の対応は良くなかった (8)	生徒が利用しやすい保健室環境を整える	
17	さぼりの生徒について他の先生と連携する (7)	保健室は誰でも気軽に利用できる場	保健室の在り方
18	急患の場合などさまざまなケースを想定する (3)		
19	養護教諭は心に余裕をもつ (2)		
20	生徒が安心して相談できる保健室の環境にする (3)		
21	保健室は誰でも受け入れるところ (10)		
21	保健室は怪我や病気だけでなく、心を休ませる場 (6)	保健室に鍵をかけるのはいけない	
22	鍵をかけるのは良くない (13)		
23	保健室には生徒個人の資料、薬品がある (5)	保健室には個人情報や薬品がある	
24	張り紙を貼る (5)	不在の際は、保健室のドアに張り紙をする	
25	保健室に生徒一人だけにさせるのは危険 (3)	保健室に生徒一人だけにさせるのは危険	ケースメソッド授業から得た刺激
26	意見交換して自分にない考えに気づいた (20)	自ら考え、意見交換することで、視野が広がり、考えが深まる授業	
27	自分の考えや視野が広がった (11)		
28	自分を見直すきっかけになり勉強になった (7)		
29	非常に面白い授業だった (2)		
30	それぞれの教育観が現れる (1)	なりたいたい養護教諭像	
31	生徒の声に耳を傾ける養護教諭になりたい (7)		
32	冷静な判断ができる養護教諭になりたい (3)	これからの授業が楽しみ	
33	生徒の気持ちを理解できるように勉強し、成長したい (3)		
34	さぼりの生徒にどう対応するのか授業で学ぶのが楽しみ (2)		

の【保健室の在り方】、〈自ら考え、意見交換することで、視野が広がり、考えが深まる授業〉〈なりたい養護教諭像〉などの【ケースメソッド授業から得た刺激】の4つであった。

3. 山本担当の授業分析

1) 問題と目的

山本担当の授業では、子どもの発育発達を理解する①②、子どもの発育発達を支える①②、子どもを取り巻く環境の5コマを扱った。これらの授業を通して、養護教諭の職とは何かを理解し、自ら養護教諭として働く意味を考えることを目的とした。子どもの発育発達を理解するでは、子どもの発達段階に応じた課題や問題を扱った。幼稚園から高校までの子どもの姿を考えることで、養護教諭として向き合わなければならない問題がたくさんあることが挙げられた。その内容は、ニュースなどで話題になる虐待、いじめ、自殺などの深刻な問題が多く、どのように対応すればよいか分からない、養護教諭は大変そうだという印象を抱いた様子であった。しかし、養護教諭の仕事は、大変なこともあるが、楽しいこともたくさんありやりがいのある職業である¹⁴⁾。また、養護教諭として成長していくプロセスには、養護教諭という職種に対する肯定的認識が大きく関わっていく¹⁴⁾。そこで、子どもの発育発達を支えるでは、養護教諭の仕事で楽しそうなことを考えさせることで、養護教諭の仕事のイメージを思い描くことができるか。さらに、今後の学習意欲につなぐことができるか調べることにした。

2) 授業デザイン

初めに、ワークシートを配付し、課題「養護教諭の仕事で楽しそうなことは？」を提示した。5分間は、誰も相談しないで、自分の考えを書かせた。その後、グループで考えを共有する時間を5分設けた。自分と異なる意見は、自分のワークシートに記入させた。次に、3×3のマスと、タイトルにBINGOと書いてあるワークシートを配付した。10分間でマスに自分で考えた養護教諭の仕事で楽しそうなことや、グループ内で共有した意見を1つずつ書かせた。9マス埋まらない場合は、近くの席の人と相談をさせた。ほとんどの学生が9マスに書き終わったことを確認し、全員をその場で立たせた。担当者がグループの中から

ランダムに一人指名し、考えを1つ発言させた。自分のシートと同じ考えであったら○をつけ、9つのマス全てに○がついたら着席するように指示した。発表は20分間で、14人が意見を発言した。発言に対し、担当者から肯定的なフィードバックを加えた。発表の終了を伝えた際、学生の90%は全てのマスに○がつかず、立ったままだった。その後、5分間で個人のスマートフォンからmanabaにアクセスさせ、授業の感想と質問を自由記述として書くよう指示した。

3) 分析

授業の終了時に収集した自由記述は、KHcoder³⁾を用いてテキスト・マイニングを行った。分析は全てKHcode 3を用いて実施した。初めに[子供][児童]を[子ども]にするなど文章のゆれを統一し、出現回数を計算した。次に、抽出語の出現頻度と抽出語同士の関連性を要約提示する目的において、共起ネットワーク図の描画を行った。共起ネットワークとは出現パターンの似通った語、抽出語間の共起性の強さをネットワーク図で表したものである。円の大きさは言葉の頻度の多さを示し、円をつなぐ線の距離は関連性の深さを示している。今回の分析では、関連性の強さを示す共起関係の算出にはJaccard係数を使用し、抽出語の最小出現回数を5回、描画する共起関係の絞り込みを上位60と設定し分析を行った。

4) 結果

授業とは関係のない体温を記入していた者3名を除いて、90名の自由記述を分析に使用した。記述統計の結果、335種類の単語が分析対象となり、平均出現回数は4.65回(標準偏差10.54)であった。1回だけしか出現していない単語が187種類あり、全体の52.8%を占めた。表5に自由記述から抽出された上位10項目の品詞別単語と出現回数を示す。出現回数が多かった単語は、名詞では[養護教諭](80回)、[意見](56回)、[仕事](50回)であった。動詞では[思う](61回)、[考える](30回)、[聞く](30回)であった。形容詞の[楽しい](93回)は、自由記述の中で出現回数が最も多かった。[楽しい]について単語の使われ方をみると、養護教諭の楽しい仕事についてと授業の進め方についての2通りの[楽しい]という表記があった。そこで、[養護教諭の仕事で楽しそうな

表 5 自由記述データから抽出された上位 10 項目の品詞別単語と出現回数

No	名詞	出現回数	動詞	出現回数	形容詞・副詞	出現回数
1	養護教諭	80	思う	61	楽しい	93
2	意見	56	考える	30	たくさん	33
3	仕事	50	聞く	30	いろいろ	22
4	自分	42	感じる	17	とても	21
5	授業	29	楽しむ	12	面白い	15
6	子ども	25	着る	10	今回	15
7	楽しみ	13	関わる	9	改めて	9
8	保健室	12	思いつく	8	良い	8
9	ビンゴ	12	知れる	8	確かに	7
10	考え	11	聞ける	8	多い	6

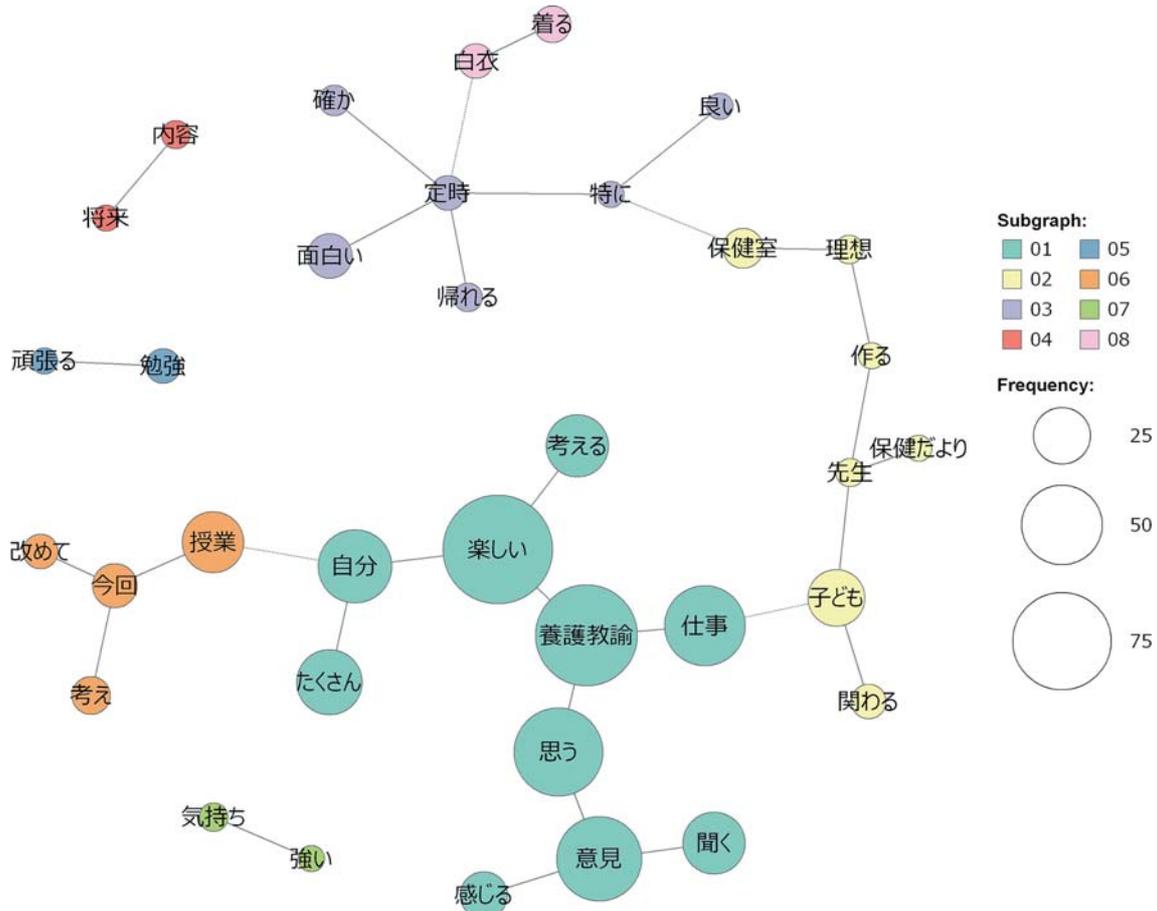


図 2 自由記述データから抽出された単語の共起ネットワーク

こと] [授業が楽しかった] の 2 つで文章を分けた。[養護教諭の仕事で楽しそうなこと] が 70 文 (75.3%)、[授業が楽しかった] という記述が 23 文 (24.7%) であった。

次に、関連する単語を共起ネットワーク解析した結果を図 2 に示す。ここでは、出現頻度の高い単語を中心に単語どうしのつながりに着目する。[養護教諭] [楽しい] は [仕事] [思う] [意見] [考える] [聞く] [感じる] との共起が強かった。具体的には「保健室の楽しい仕事がたくさんみんなの意見を聞いて増えました」などの記述であった。[授業] は [今回] [考

え] [改めて] との共起が強かった。具体的には「今回の授業で改めて自分がどうして養護教諭を目指すのかを再確認することができた」などの記述であった。[子ども] は [関わる] [先生] [保健だより] [作る] [理想] [保健室] との共起が強かった。具体的には「子どもと関わるができることに楽しさを感じた人が多かった」、「印象に残ったことは自分の理想の保健室が作れることだった」などの記述であった。[定時] は [面白い] [確か] [帰れる] [特に] [良い] [白衣] [着る] との共起が強かった。具体的には「特に面白かったのは、定時に帰れること、白衣を着られ

ることだった」などの記述であった。[勉強]は「頑張る」との共起が強かった。具体的には「大学での勉強を頑張ろうと思った」などの記述であった。[将来]と[内容]の共起が強かった。具体的には「養護教諭にはやりがいのある仕事内容がたくさんあって、将来自分がその職業に就いていると考えるととてもワクワクした」などの記述であった。[気持ち]は「強い」との共起が強かった。具体的には「養護教諭になりたい気持ちが強くなった」などの記述であった。

4. 野口担当の授業分析

1) 問題と目的

野口担当の授業は、教育基本法第一条の教育の目的である「人格の完成」に立ち返り、「児童生徒の人格を育てる教育的健康相談」¹⁶⁾により、健康相談を通じて児童生徒の人格を形成する教育が実施できる養護教諭の育成をめざしている。そのためにPOS (Problem-oriented system)¹⁷⁾を導入して授業を実施している。なおSOAP記録は、主観的データ (Subjective data) と客観的データ (Objective data)、評価・判断 (Assessment)、計画・立案 (Planning) という型で行う記録のことである。さらに、「学生と一対一での対話法を用いて教育の根源に迫る」ことを実施した。養護教諭となる学生の資質向上を目指すためには、「How to」のみを提起するのではなく、学生 (養護教諭) 一人一人が「教育とは何か？」を追求する作業を行う必要がある。そのために、まず「子どもたちをどのような人間に育て上げたいのか」、次に「そのような人間になるためには、子どもたちがどのような力をつければいいのか」を自分の言葉で言語化させる。学生が言語化したことをより深く考えていく作業、すなわち最終的にはそれが何を意味しているのかを筆者と学生との一対一の対話で追及していく。そして、養護教諭のあらゆる仕事の場面を通してその力を子どもたちがつけることができるほど、その力をかなり単純に明確化していく。

担当分5コマが、上記プログラムの第一歩として、児童生徒を丸ごと理解するためのプレ段階となり、養護教諭を目指す学生 (1年次) が、現段階で「自分は、何故、養護教諭を目指すのか」また、「どのような養護教諭を目指すのか」を自分自身の中に認識していくことを5コマ分の授業の目標とした。本来ならば

この5コマで、まだ、教育学や養護学の専門分野を受講していない1年生に、子どもたちの様子や教育とは何かを自分なりに考えることを予定していた。しかし、対面授業が不可能 (新型コロナウイルス感染症感染拡大のため) となり、大幅に予定を変更したため、「児童生徒理解」のみに絞り、熟考することが必要な1対1の対話を実施し、その理解度の成果と対話方式の有用性を明らかにすることをこの実践研究の目的とした。

2) 方法

第3回授業において、指定教科書¹⁶⁾ (担当者が勤務した中学校で出会った47の事例) から事例の一つを選び、熟読理解した後、考えたことを800字で記述させた。提出された86名のレポートの内容を①事実の記述 (事例の説明や自分の体験のみの記述) ②考察記述 (そこから考えられることの記述がある) の2種類に分類し学生の理解レベルの現状を明らかにした。

また、学生がレポートで使用した言葉や単語を、自分自身がどのようなレベルで考え理解できたのかを次の方法で確認した。manabaのレポート機能コメント欄で、1対1での質疑応答を実施し、学生自身の理解度を上げていくことを試み、その効果を考察した。86名の学生が提出したレポートに対してすべて質問方式でコメントを送り、コメントを返してきた者に対して、理解レベルが上がると予測できる解答を返した学生には繰り返し質問を実施した。なお、教員の質疑に対して返答する行為を1回の対話とし最上3回までの対話を実施した。1回目の対話の質問内容は、学生が養護学科目で良く使用する曖昧な言葉で、内容の深さが人によって異なると判断される語句 (「信頼関係」「向き合う」「寄り添う」「コミュニケーション」「子どもを理解する」「子どもを支える」「子どもを見守る」など) がレポートで使用されている場合にはその意味を質問した。1対1の対話方式では、86名全員に質疑をしたが44名は返信がなく、1回対話が31名、2回対話が9名、3回対話が2名の合計42名の学生を対象とし分析考察を実施した。

3) 結果

(1) 【事実のみの記述】と【考察記述あり】の比較

表6に示すように【事実のみの記述】は、さらに次

のように分類できた。一つは、《自分自身も保健室登校の時期があった》《保健室に逃げて先生に話を聞いてもらった》《私の安心する居場所だった》《夏前から不登校気味になり》など自分自身も事例と同じような体験があり、①回想と共感的な記述で終わっているものである。次は、《話をただ聴いて応援してあげるだけではなく、その子がどんな子なのかしっかりと捉え、その子が自立していくための課題を見つけなければいけないということが分かった》《事例を読んで将来養護教諭になった時に注意しなければならないことや大切だと感じたことが沢山詰まっている》《友人の支えも重要で相互関係で2人は伸びていくことが分かった》など事例を読んでそこから②分かった事の記述である。三つめは、《このような問題に直面した時、私ならその子の課題に気付けるのか、そしてその子のために自分は何ができるのかを考えていきたい》《育児放棄や虐待を受けている子供達は、たくさんいると思うので育児放棄や虐待がない日本に早くなって欲しいと思いました》《「休んでもいいよ」と言ってくれる人が私はいなかった。その言葉が頑張っている不登校

の子どもにとってどれだけ支えになるかと思いました》など「したい」「感じた」「思った」という③今後の希望の記述である。

【考察記述あり】は、事例の内容から自分の考えをまとめたり、新たなことを発見したり、自分ならば、こう対処する（又は、したい）という内容を漠然とではなく、【事実のみの記述】の記述よりも専門的に絞った記述ができています。例えば、《これを読んで、私が考えたことは①担任との連携②生徒の意思の尊重③友達の手助け》の3点にまとめて理解したり、《経験から感じたことを子どもたちに考えさせるきっかけを大切にしたい》と事例から自分が重点を置く一点を絞り込んでいる。また、《養護教諭が子どもの詳細を理解することで、何が問題になっており、解決するにはどのような方法があり、それを子どもに考えさせるには具体的にどうサポートしていくかが明確になると思う》は、「子どもを理解する」ことが問題解決と子どもの成長と人格形成への原点であることを発見している。《改めて自分の言動を客観的に振り返り冷静に考えることもできる。気持ちが混乱していてしんどい時

表 6 課題レポート分析より

【事実のみの記述】	<p>①回想と共感的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身も学校に行くことができなかつたり、学校に行けても保健室登校の時期があった。 ・私も友達と喧嘩してクラスに入りにくかつたりしてつい、保健室に逃げて先生に話を聞いてもらったことを思い出した。 ・私の安心する居場所だった。「保健室」という場所がなければ、どうなっていたのかは想像もつかない。 ・夏前から不登校気味になり、このこともとても事例 19 の A さんと自分が重なった。 <p>②分かった事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩んでいる生徒の話をただ聴いて応援してあげるだけではなく、その子がどんな子なのかしっかりと捉え、その子が自立していくための課題を見つけなければいけないということが分かった。 ・友人の支えも重要で相互関係で2人は伸びていくことが分かった。 ・事例を読んで将来養護教諭になった時に注意しなければならないことや大切だと感じたことが沢山詰まっていると思った。 <p>③今後の希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児放棄や虐待を受けている子供達は、たくさんいると思うので育児放棄や虐待がない日本に早くなって欲しい ・しんどい状況であっても逃げずに向き合い、登校し続けることができたのは、同じ部活の友達、先輩、後輩の存在 ・「休んでもいいよ」と言ってくれる人が私はいなかった。その言葉が頑張っている不登校の子どもにとってどれだけ支えになるかと思いました。 ・このような問題に直面した時、私ならその子の課題に気付けるのか、そしてその子のために自分は何ができるのかを考えていきたい。
【考察記述あり】	<ul style="list-style-type: none"> ・これを読んで、私が考えたことは①担任との連携②生徒の意思の尊重③友達の手助け ・「しんどい中で I 君が得たものは何だったんだろう。」この問いかけによって I 君が自分を見つめ直す機会になったと私は思う。できたから終わり、ではなくそこから感じるものは人それぞれにある。経験から感じたことを子供たちに考えさせるきっかけを大切にしたい。 ・改めて自分の言動を客観的に振り返り冷静に考えることもできる。気持ちが混乱していてしんどい時に一度その場から離れることができ、教室内の人ではない人に話ができる場所は居心地が良いのではないだろうか。 ・この子どもの考えの変化を見逃さないことが大切だと思います。 ・この養護教諭の先生は、ただの相談相手ではなく、自己解決に向けての手助けをしているところが印象に残りました。 ・養護教諭の立場で考えてみると、こんな面倒くさい生徒の相手はしたくないなと思いました。 ・生徒は言葉で何も言わないが行動や表現で伝えることがあり、それを読み取り考えてみるのが大切だと私は思う。 ・養護教諭が子どもの詳細を理解することで、何が問題になっており、解決するにはどのような方法があり、それを子どもに考えさせるには具体的にどうサポートしていくかが明確になると思う。

に一度その場から離れることができ、教室内の人ではない人に話ができる場所は居心地が良いのではないだろうか》は、なぜ子どもたちが保健室の養護教諭に話をしに来るのかということの理論性を考え出している。また、《この養護教諭の先生は、ただの相談相手ではなく、自己解決に向けての手助けをしているところが印象に残りました》は、それこそが教師の仕事の醍醐味であることに気付いている。そして、《この子どもの考えの変化を見逃さないことが大切だと思います》は最も教育として見過ごすことができない部分である。面白いのは、《養護教諭の立場で考えてみると、こんな面倒くさい生徒の相手はしたくないと思いました》で、この学生は前文を自分の経験と重ねて生徒の立場で、もっと時間をかけてその子の意思を十分に尊重すべきだと意見を述べ、その後で「しかし、養護教諭の立場で・・・」と述べ、自分が生徒ではない教師の立場ではどのように対処することが教育といえ

るのかを考えていこうとしている。

(2) 1対1の対話方式 (表7)

【信頼関係】【向き合う】【寄り添う】【コミュニケーション】【理解】【支える・見守る】についての1対1の対話について、代表的記述を表7に示した。【信頼関係】の対話では、B《先生が生徒を知ろうと歩み寄ることで、生徒がどんな話でも話したいと思える関係》のように、「信頼関係」という言葉で表現したことをより具体的により深く考え、「信頼関係」と表現するよりも第三者が具体的に理解できる表現を今後使用していくことが期待できる。

【向き合う】の対話では、D《子どもによって抱えている問題は違うので、それに合った対応をし、子どもに寄り添うことだと考えている》など「その子どもに合った対応をする」ことを多く記述していた。

【寄り添う】の対話では、F2《相手が戸惑いなく何でも質問できる事、悩みの相談をできるようになる事》

表7 1対1対話法 (代表的記述)

	学生	教員からの質問	学生の回答
信頼関係	B	「信頼関係が生まれるなと思いました。」とありますが、あなたが言う「信頼関係」とはどのようなことですか？	相手のことを信用して悩みを打ち明けることは簡単ではないと思います。先生が生徒を知ろうと歩み寄ることで生徒が、些細な話から悩みまで、どんな事でも話したいと思えるような関係のことを信頼関係と思いました。
向き合う	D	「一人一人としっかり向き合い」とありますが、それはどのようなことですか？	子どもによって抱えている問題や悩みは違うので、それに合った対応をし、その子が安心できるような言葉をかけるなど、一つ一つの子どもの表情や体調の変化にも気づくことができるくらい、子どもに寄り添うことだと考えています。
寄り添う	F2	「自分と相手の心の距離を縮める」とはどういうことですか？	相手が戸惑いなく何のことも質問できる事、悩みの相談をできるようになる事です。
コミュニケーション	N2	また、話を聞いてもらうことで、気持ちが楽になるのは何故だと考えますか？	自分の気持ちを受け止めてもらえるからだだと思います。認めてもらいたいという気持ちがあるので、理解や共感を得られると安心すると思います。また、自分の気持ちを吐き出すことで、1度冷静になって考えや気持ちを整理できるようになるからだだと思います。
	N3	「気持ちを整理できる」には、どのようなことが含まれていると考えますか？	例えば、最初は嫌だ、苦手だと感じるものも、1回冷静になり捉え方を変えれば、いいところも見えてくるようになるようなことや、熱くなって周りが見えない時に、どうすべきなのかを考えることで、いい解決策が見つかることなどが含まれると思います。
理解	L	「中途半端な理解で支えられても、その子は辛いだけではないのか。」とありますが、教員が、中途半端な理解と支えをしないために、どうすれば良いと考えますか？	子どもの言葉一つ一つにしっかりと耳を傾け、わずかな変化も見落とさないようにすれば良いと考えます。また、子ども一人一人の性格をきちんと把握することも大切であると考えます。
支える・見守る	P1	「生徒が、自分でできるように」あなたは何をしますか？	私は相談の中で質問を投げかけて自分がやるべきことに気付けるように手伝います。
	P2	「自分がやるべき事に気づけるよう」とは、「自分がやるべき事を考え出せるよう」と同じですか？「気づく」と「考える」の違いは何でしょうか？	自分がやるべき事を考えだせるよう手伝いをすると返信するつもりでした。私の間違いです。自分がやるべき事に気づくというのは、もし誰かに文句を言っているのなら、そのことは相手を傷つけているため、いじめになるためやめるべきであると気づく。自分がやるべき事を考えるというのは、その関係を修復、問題解決するにはどうしたらいいのかを考えてもらう。という事だと考えています。

など、統合すると「子どもに問題を話させ対応する」ことであった。

【コミュニケーション】の対話では、N2《自分の気持ちを受け止めてもらえるからだと思います》とまずは相手の話を聞いて受け止めていることの大切さを述べ、「本音や気持ちをうけとめること」とまとめられた。

【理解】についての対話では、L《子どもの言葉一つ一つにしっかりと耳を傾け、わずかな変化も見落とさない。また、子ども一人一人の性格をきちんと把握する》となった。

【支える・見守る】の対話では、P2《気づくように手伝えること》から《生徒たちが自分で問題を解決し、答えを出すのを待つという意味》に変化しまとめられた。

また、「対話」が2、3回実施されている学生（NP）に着目すると、N2では、質問「また、話を聞いてもらうことで、気持ちが楽になるのは何故だと考えますか？」に対して、《自分の気持ちを吐き出すことで、一度冷静になって考えや気持ちを整理できるようになるから》と、そしてN3では、質問「『気持ちを整理できる』には、どのようなことが含まれていると考えますか？」に対して《どうすべきなのかを考えることで、いい解決策が見つかる、ことが含まれる》と整理できるから解決策へと繋がった。P2では、質問「『自分がやるべき事に気づけるよう』とは、『自分がやるべき事を考え出せるよう』と同じですか？「気づく」と「考える」の違いは何でしょうか？」に対して《自分がやるべき事に気づくというのは、もし誰かに文句を言っているのなら、そのことは相手を傷つけているため、いじめになるためやめるべきであると気づく。自分がやるべき事を考えるというのは、その関係を修復、問題解決するにはどうしたらいいのかを考えてもらう。という事だと考えています》とやはり問題解決へと繋がった。

IV 考察

1. 授業内容と達成目標の関連

15回の授業のうち14回（93.3%）において達成目標「思考力・判断力・表現力」が該当した。今学期

は、manabaによる課題が全回に課されたため、学生に記述させることが多かったためと考えられる。学生は回を重ねるごとに記述することに慣れてきた様子が見え、自身の考えを自分の言葉で表現できるようになった。達成目標の細目の（1）子どもの立場から養護教諭の職を考える（2）自ら養護教諭として働く意味を考える（3）養護教諭の担う教育について考えるの3点について、各担当者が課題に工夫をこらして、学生に思考させ、表現（記述）させた。「知識・理解」は5回（33.3%）となったのは、対面授業による直接教授の機会が少なく、まとまった知識の伝達が難しかったことが挙げられる。「主体性・多様性・協働性」4回（26.7%）は、主として短縮対面授業におけるグループワークにおいて達成できたと推測する。今後、対面非対面におけるグループワークを含むアクティブラーニングの在り方についてビジネスコミュニケーションツールでありオンライン教育に用いられるMicrosoft社のTeamsの活用を含めて検討を要する。

2. 斉藤担当の授業分析の考察

コロナ禍に遭遇し、当初のシラバス計画の修正を余儀なくされた。第1回「自分を見つめる」は、800字以上記述できたのは65%となり、入学まもない学生であるが自分の言葉で表現できていた。500字に満たない学生や箇条書きの学生もおり、今後の指導を要する。内容では、改めて本学に入学した自分を見つめる機会となり、今後の学生生活を見据えることができていた。一人ひとりの学生の特性や個性を捉えるとともに、この集団全体の傾向を把握して担当者が今後の授業計画や指導のイメージを描くことに役立った。第2回は理想とする養護教諭像の描画であり、例示した絵をはじめ、こんな養護教諭なら話しやすいという像を表現していた。養護教諭単独の像や子どもとともに描いている像など多様であった。詳細は今後さらに分析を深める予定である。第3回は「秘密の友達」の企画・実施であった。学生の手紙はほとんどが簡単な自己紹介と自宅学習の不安とこれからよろしくお願ひしますといった挨拶であった。2か月ぶりの授業再開に向けて、各自少なくとも2人の友達がいることで、大学へ来るハードルは軽くなったものと推測する。第4回は対面授業初回であり、B4画用紙を用いた自己紹介により互いの顔を認識させた。「秘密の友達」を経て

いるので、初回の対面授業は緊張のほぐれたなごやかなスタートとなった。課題とした「大切にされた経験」は、世話されていた児童生徒の立場から、世話する側の養護教諭への変換を意図したワークであった。世話された相手は家族など母親・親が多くを占め、自身が大切に育ててもらったことをエピソードを思い出しながら、改めて実感していた。「これからは自分が子どもを大切にするとほとんどの学生が記述しており、今後養護を学ぶ素地を形成することにつながると推測される。

第5回は、ケースメソッド(1)であった。本事例は、保健室をめぐるさぼりの生徒の利用と養護教諭の対応に焦点を当てたものであった。学生の論点は「さぼりの学生に対する養護教諭の対応はどうあるべきか」に充てられ、さぼりは良くないので指導すべき、さぼりであっても抱えている問題があるかもしれないので話を聞くべきという2極の対応で揺れ動いた。この論点は保健室が抱えるあいまい性とそれに伴う養護教諭の責任¹⁸⁾であり、教育職員としての養護教諭の専門性を問う課題である。これから授業で学ぶのが楽しみと記述する学生もいた。ケースメソッドは解答があるわけではなく、ケースに身を置き、当事者ならどうするか自ら考えて、他者の考えを知り、さらに思考を深めるとともに、自分はこうなりたいという養護教諭像を描く契機となった¹⁹⁾といえる。

3. 山本担当の授業分析の考察

養護教諭の仕事で楽しそうなことを考えさせることで、養護教諭の仕事のイメージを思い描くことができるか。さらに、今後の学習意欲につながることができたか授業後の自由記述を用いて調べた。その結果、養護教諭の楽しい仕事について、[思う][意見][聞く][感じる]といった単語のつながりが得られた。あらかじめ個人で考えた養護教諭の仕事のイメージを、グループで意見交換したり、全体共有したりすることで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとして捉えることができる²⁰⁾。本授業により、自らの思考の促進と思考の幅の広がりが得られたことが示唆される。また、[今回][授業][改めて][考え]という単語のつながりが得られた。養護教諭を目指す上で、仕事のイメージを持っていたが、今回の授業で、再度考え、思考の深まりが得られたことが示唆

される。さらに、[強い][気持ち]と[将来][内容]また、[勉強][頑張る]といった単語が得られたことから、今後の学習意欲、職業観にもつながったと捉えられる。学校から社会への移行をめぐる課題として、現代の若者自身の勤労観、職業観の未熟さと確立の遅れが挙げられている²¹⁾。そのため、学生が自らの将来に対する夢やあこがれを持ったり、将来やりたい仕事内容等を思い描いたりすることが必要であるとされている²¹⁾。また、大学においては、専門的な学習と将来の仕事との関連や、学習の意義を認識させて、意欲的に学習を進めていく気持ちや態度につながるよう働きかけていくことが求められている²²⁾。本授業では、[たくさん][いろいろ][とても][面白い]といった副詞から、他の人の勤労観、職業観を聞き、刺激になったことがうかがえる。さらに、これらは、今後の意欲的な学習を進めていく態度につながっていくと考えられた。

本授業の課題として、養護教諭の楽しい仕事を考え、ワークシートの9つのマスを埋める作業に、かなり時間がかかった。具体的な養護教諭の仕事を学んでいないため、1年生の前期には難しかったのかもしれない。また、定時で帰れそう、白衣を着るなど仕事内容ではないことが、特に印象に残ったこととして挙がっていた。養護教諭の仕事は何か学んだ上で、自分はどういうことに楽しさや、やりがいを感じるのか考えさせた方が良かったのかもしれない。他の学年でも行い、どの段階で本授業を行うのが最も効果的なのか検証する必要がある。また、今年度は対面授業が45分、課題学習が45分で授業が構成されていたため、全体共有の十分な時間が取れず、受講者の90%以上は9マス全てに○が付かなかった。まだ、他に多数の意見があったと考えられる。今後は、課題学習で事前に意見を書いてきたものを、全体で話し合うなど、十分に意見を交流させる時間を設ける工夫が必要である。

4. 野口担当の授業分析の考察

事例の一つを選び、熟読理解した後、考えたこと記述させたレポート分析から、①不登校や人間関係のトラブルなど保健室の事例となるようなことを体験した多くの学生が養護教諭をめざしている事実と、②養護教諭は話を聴いて励ますことが仕事だという低いレベル

の認識から、事例に触れることにより、それだけではないという1段階上への認識がされつつあることが示唆された。

以上のように事例を読んで「あなたが考えたことを述べなさい。」という課題のみで学生は柔軟に発展的にそして専門的に考えを広げていくことが可能である。「こう対応しなければならない」「これが正しい対応だ」「それは間違っている」と始めから答えを与えるのではなく、柔軟に発展的に考えを広げつつ段階的に専門的知識を加えながら再考していくことは学生の思考の力を発達させる最良の手段であるといえる。

また一対一対話法実施後では、学生が使用する「信頼関係」「向き合う」「寄り添う」「コミュニケーション」「理解」「支える・見守る」などの曖昧さを含んだ言葉の奥には、「子どもを丸ごと捉えるために情報を収集し、理解し、問題の本質を見出し、それぞれに合ったオーダーメイドの対策（対応）を実施することで問題を解決していく」ということまでレベルアップしていることが示された。

事例を読んで直後に考えたことを記述した際は、上記の曖昧な言葉での表現に留まったが、「その意味するところは何か？」を問われると具体的で深い意味のある言葉に変化したことが示された。これは、対話法が思考を促すことを示唆しており、学生は、一人ひとりに直接質問されると答えを返そうと思考を巡らし、自身の思考を深めて行き、連続して数度問いかけると1回目とは異なる表現と意味をもつ言葉で表現し、実はそれこそが自分が言い現わしたいことにより一層近づいていることを発見しているのである。

専門科目が開始されていない1年次であっても、幅広く思考を深めることができることがこの5コマの授業から示唆された。4年間を見通した「児童生徒の人格を育てる教育的健康相談」の入門編として十分な役割を果たすことができることが示された。

V 総合考察

2020年4月より山本が本学科に着任した。養護教諭養成機関において、1機関に養護専任教員が3名存在する機関は、全国的にみても類例がないと思われる。その3名が2020年度春学期開講の新設科目「養

護入門」をオムニバスで担当した。斉藤は養護に視点を置いて、学生が養護を受け取る児童生徒の立場から養護を提供する養護教諭の立場へ、スムーズに移行することを期して授業を企画し、実践した。その結果、93名の受講生は、牽制し合うことなく、和やかな親和性の築かれたクラス集団として学習活動をスタートできた。また、山本は子どもの発育発達に視点を置いて、発育発達とは何かを担当者からの課題を通して理解し、さらに発育発達を支えるとはどういうことかを楽しみながら学習する工夫した方法を用いて実践した。その結果、養護教諭のイメージ作りや今後の学習意欲、職業観形成につながったことが確認された。さらに野口は教育に視点を置いて、養護教諭にとって「教育とは何か」を事例から考えたことを記述させ、さらに担当者から質問をしていくことで学習者の思考を深めさせる実践をした。その結果、「寄り添う」など学生が使いがちな言葉の具体的な意味を問うことで自分の言葉で表現できることが明らかになった。

3名がそれぞれ得意とする視点から、新型コロナウイルス感染症感染拡大の下、工夫をこらして養護に関する導入的な授業を実践することで、学生は変化にとんだ授業を受講することができ、思考を刺激し、学ぶ楽しさを実感できた様子が捉えられた。「養護入門」の授業における3名の担当部分の構成は、図3のように表現することができる。養護は「児童生徒等の心身の健康の保持（健康管理）と増進（健康教育）によって、発育・発達の支援を行うすべての教育活動を意味する。」²³⁾ものであり、3名の担当者が授業実践した「養護入門」は、養護教諭一種免許状取得を目指す学生がこれから養護教諭の専門的学問領域を学ぶスタートとして効果的な学修ができたとともに、1年次秋学期「養護概説」のレディネスを形成することができたと考えられる。さらに、本科目の授業の達成目標は、対面授業が少なかったことにより一部達成度は低かったものの、ほぼ全体を網羅できたといえる。今後は、各担当者の実践研究をさらに深め、続報として報告したい。

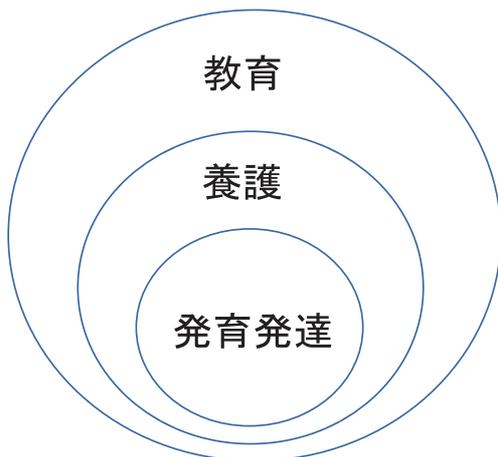


図3 「養護入門」担当者における授業の構成

VI まとめ

新型コロナウイルス感染症感染拡大の下、2020年春学期1年次「養護入門」新設開講の授業実践の工夫とその成果について、3名の授業担当者が分析と考察を試みた結果、養護について学ぶレディネス形成と学習意欲向上に成果が認められた。本報告を基礎資料として、次年度以降、さらに改善・工夫をこらして資質の高い養護教諭養成を目指して、「養護入門」の充実発展に尽力していきたい。

謝辞

「養護入門」科目新設にあたり、ご尽力くださいました健康科学科学科長福田早苗教授、教務委員池上徹教授ならびに関係各位に深謝いたします。

また、本論文作成にあたり、研究にご協力下さった2020年度1年次春学期「養護入門」受講生の皆様にお礼申し上げます。

【引用文献】

- 1) 斉藤ふくみ・今野洋子・古賀由紀子・後藤ひとみ・小林央美・松田芳子「養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討(第1報)－科目「養護概説」の分析－」『日本養護教諭教育学会誌』11(1)、2008年、59頁
- 2) 後藤ひとみ「養護教諭養成の課題と養護専門を支える学問の枠組みについて－モデル・コア・カリキュラムの検討をふまえて－」『保健の科学』56(6)、2014年、376頁

- 3) 三森寧子・竹鼻ゆかり・矢野潔子・西岡かおり・朝倉隆司・池添志乃他「養護教諭養成大学における「養護概説」開講の現状」『学校保健研究』59、2017年、42頁
- 4) 佐久間浩美・藤原昌太・池谷嘉夫・江黒友美・出原嘉代子「看護を基盤とした養護教諭養成における養護実践力育成の検討～アクティブラーニングを用いて「養護」の意味を考えさせる～」『了徳寺大学研究紀要』13、2019年、143-150頁
- 5) 三森寧子「ループリックによるピア評価を導入した「養護概説」における試行的実践についての一考察」『聖路加国際大学紀要』5、2019年、57-62頁
- 6) 天野敬子・小川文子「「養護概説」についての研究 第1報 シラバスの検討および担当教員への調査から」『愛知教育大学養護教育講座研究紀要』7(1)、2006年、25-29頁
- 7) 今野洋子「「養護概説」における「保健室経営」の検討：養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの視点から」『人間福祉研究』18、2015年、61-65頁
- 8) 斉藤ふくみ・鈴木薫・山崎隆恵「「養護概説」と「健康相談活動の理論及び方法」のシラバス調査」『茨城大学教育実践研究』36、2017年、247-254頁
- 9) 今野洋子・古賀由紀子・後藤ひとみ・小林央美・斉藤ふくみ・松田芳子「養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討(第2報)－養護概説科目群と養護実習をつなぐ学内実習について－」『日本養護教諭教育学会誌』12(1)、2009年、25-40頁
- 10) 玉田明子・原祥子・吉田由美「授業「養護概論」の事前学習における学生の学び－保健室見学と養護教諭へのインタビューを導入して－」『島根大学医学部紀要』30、2007年、43-50頁
- 11) 堀内久美子・下村淳子「養護教諭養成課程1年生の授業に保健室見学をとり入れる試み」『日本養護教諭教育学会誌』5(1)、2002年、69-75
- 12) 下村義夫・門田信一郎・河内信子「養護教諭養成カリキュラムにおける効果的な「養護概説」の開発」『平成13・14年度文部科学省「教職課程における教育内容・方法の開発事業報告書」、2003年、はじめに
- 13) グレック美鈴他『質的研究の進め方・まとめ方－看護研究のエキスパートをめざして－』、医歯薬出版株式会社、2007年、54-72頁
- 14) 荒川雅子、朝倉隆司、竹鼻ゆかり「養護教諭の専門職としての成長プロセスとその要因－認識と行動に焦点を当てて－」『学校保健研究』59、2017年、76-88頁
- 15) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析－内容分析の継承と発展を目指して－ 第2版』ナカニシヤ出版、2002年
- 16) 野口法子『人格を育てるための健康相談：事例を通して 中学校編』、翔雲社、2017年
- 17) 野口法子「POSによる救急処置記録－SOAP記録によるフィジカルアセスメントの修得－」『関西福祉科学大学紀要』22、2018年、65-74頁
- 18) 山本和郎「コンサルタントとしての養護教諭－保健室の

「あいまい」性と責任』『教育と医学』、31(6)、1983年、574-579頁

- 19) 齊藤ふくみ「養護教諭養成課程学生の養護実践場面に関する討論授業の効果—ケース・メソッド授業を通して—」『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』60、2011年、143-151頁
- 20) Johnson, D. W. & Johnson, R. T. Social Interdependence Theory and Cooperative Learning : The Teacher's Role. In R. M. Gillies, A. Ashman & J. Terwel (Eds.), *Teacher's Role in Implementing Cooperative Learning in the Classroom*, 2008, 9-37. New York, U.S.A : Springer.
https://doi.org/10.1007/978-0-387-70892-8_1（参照 2020-8-25）
- 21) 文部科学省（2011）高等学校キャリア教育の手引き
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1312816.htm（参照 2020-8-25）
- 22) 文部科学省中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』、2011年
- 23) 日本養護教諭教育学会『養護教諭の専門領域に関する養護の解説集〈第三版〉』、2019年、6頁